

業 務 委 託 契 約 書

1 業務委託の名称	本庁舎設備管理・案内業務委託（長期継続契約）			
2 履行場所	相模原市中央区中央2丁目11番15号外			
3 契約金額	十億	百万	千	円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額				
内訳 令和8年度 円 令和9年度 円 令和10年度 円 令和11年度 円				
(注) 「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法及び地方税法の規定により算出したものである。				
4 契約期間	契約期間は、令和8年10月1日から令和11年9月30日までとする。			
5 契約金額の支払	受注者は発注者に対し、この契約に定める委託料を請求するものとし、発注者は当該請求書が適正であると認めるときは、当該請求書を受理した日から30日以内に相模原市指定金融機関において支払うものとする。			
	☐ 前金払 (☐ 一括払 ☐ 分割払) ☐ 概算払 (☐ 一括払 ☐ 分割払) ☒ 確定払 (☐ 一括払 ☒ 分割払)			
	備考 支払いは、別添支払内訳書のとおりとする。 また、下記の業務を発注者の指示により実施した場合は、発注者に実施の確認を受け、受注者は発注者に実施月の月額分と合わせ請求するものとする。			
	業 務 名	単 位	金 額	うち消費税額
	臨時設備業務	時間 (900時間見込み)	円	円
	環境衛生管理技術者業務	月 (36月見込み)	円	円
	※臨時設備業務について、30分以上の端数は切り上げ、30分未満の端数は切り捨てとする。			
6 契約の保証	☐ 現金 円 ☐ 履行保証保険 円 ☐ 有価証券 円 ☐ 免除 ☐ 銀行等、保証事業会社の保証 円 (相模原市契約規則第34条第 号)			
7 予算の減額又は 削除に伴う契約 の変更又は解除	発注者は、令和9年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができる。			

上記の委託について、発注者と受注者は、次のとおり委託契約を締結する。この契約を証するため、本書2通を作成し、各自記名押印のうえ、その1通を保有する。

令和8年 月 日

収 入
印 紙

発注者 相模原市中央区中央2丁目11番15号
相 模 原 市
相模原市長 本 村 賢 太 郎 印

受注者
印